

2020年8月20日

みなさまへ

(一社) 高知県人権教育研究協議会事務局

2020年度第62回高知県人権教育研究大会の開催について

2020年度第62回高知県人権教育研究大会は全体会・分科会は開催せず、大会資料をもって大会の開催（報告）にかえるものとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、感染者や関係者を忌避・排除するような人権侵害が生じているなか、今こそ人権教育・人権啓発の果たす役割や意義は大きいものと考えます。大会についても全体会は開催せず、分科会もレポート数を減らしながら時間短縮も含めて、感染症対策を盛り込んだ開催要項(案)とともに、県人教理事・監事、及び市町村人教より多くの意見をお寄せいただきながら、開催の可能性を探ってきたところです。

しかしながら、①新型コロナウイルス感染症から参加者の命を守ると断言できないこと、②参加者は子どもたちやその家族、地域住民や高齢者などを守らねばならぬ教職員や行政職員が多く、万一感染者がいた場合、そこから広げてしまう可能性があること、③参加者（報告者・司会者を含めて）を各職場や各市町村人教が安心して送り出せる状況にないこと、④県人教の組織活動が市町村人教や全国の加盟人・同教とも通じていることなど、多くの課題が解決できていない状態です。こうした状況を鑑み、標記の判断をさせていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する課題は、それぞれの地域や職場においても同様のことと思います。そのなかでそれぞれができることを積みあげ、この状況のなかであえいでいる子どもの姿やくらしの現実、差別の現実を次回の研究大会に持ち寄り、討議し、人権を尊重するとは何かをお互いに深めあっていきましょう。

一般社団法人 高知県人権教育研究協議会（担当：大平）

〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川2410-7 中部教育事務所1階

TEL (088) 881-2330 Fax (088) 881-2331

E-Mail k-kenjinkyo@me.pikara.ne.jp

URL <https://www.k-jinken.sakura.ne.jp>